宮内官僚 森林太郎

なぜ山県有朋に近づいたのか

第七回

野口（のぐち） 武則（たけのり）

歌会・常磐会の発意者は誰か

明治・大正の元老・山県有朋（やまがたありとも）は和歌を好んだ。親友でありライバルでもあった初代首相の伊藤博文（いとうひろぶみ）が暗殺された際に詠んだ歌が、一〇〇年余りの時を経て二〇二二年九月に安倍晋三元首相の国葬で話題になったのを記憶している人も多いだろう。

その山県を囲む歌会があった。明治三十九（一九〇六）年に発足した常磐会（ときわ）である。幹事の一人が鷗外だった。私的な趣味を楽しむため、山県が権力を背景にして著名作家を招いたのなら、名前通りの歌会だろう。ただ、話はそう単純ではない。

鷗外の本職は陸軍医で、作家と二足のわらじを履いた。明治三十二（一八九九）年六月に福岡・小倉に司令部を置く第十二師団の軍医部長へ異動を命じられた際、本人が左遷と受け止めた時期もあったが、それから八年を経て、常磐会が発足した翌年に陸軍医として最高位の陸軍省医務局長（階級は軍医総監）に昇進している。陸軍に強い影響力

山県有朋

■山県有朋と森林太郎の歩み

年	山県有朋	森林太郎（鷗外）
一八三八	長州藩に生まれる	
一八六二		津和野藩に生まれる
一八六八	戊辰戦争（～六九年、山県は従軍）、明治改元	
一八七三	初代陸軍卿	
一八八一		東京大医学部卒、陸軍入り
一八八五	第一次伊藤内閣で内務大臣	
一八八八	十二月、欧州視察に出発	九月、ドイツ留学から帰国
一八八九	第一次山県内閣発足	
	年末か翌年初に鷗外が山県と初めて面会	
一八九〇		『舞姫』発表
一八九八	**鷗外著『西周伝』草稿を山県が校正**	
	第二次山県内閣発足	
一八九九		小倉に異動
一九〇三		『大戦学理』刊行
一九〇四	日露戦争（～〇五年、山県は大本営で指揮、鷗外は従軍）	
一九〇六	**歌会・常磐会が始まる**	
一九〇七		陸軍省医務局長に昇進
一九一二	明治天皇が逝去、大正改元	
一九一六		陸軍省を退官
一九一七		宮内省に再出仕
一九二二	二月、八十三歳で死去	七月、六十歳で死去

を持つ山県と和歌を通じて親密になったことが、鷗外の強力な後ろ盾となったことは確実だ。

では、会の発意者は誰か。鷗外没後一〇〇年の節目となる二〇二二年に出版された三冊の新書は見解が分かれる。

「鷗外の、軍医の組織における位置を心配した賀古鶴戸（かこつると）（鷗外の親友である陸軍医）は、鷗外を陸軍の長老、山県有朋と接近させることを狙って、歌会を定期的に開くよう計画する」（中島国彦『森鷗外　学芸の散歩者』岩波新書）

「鷗外は山県有朋侯に依頼され『常磐会』を結成し、賀古と鷗外が発起人で月1回開催することにした」（海堂尊『森鷗外　よみがえる天才8』ちくまプリマー新書）

「（鷗外は）山県有朋から信頼され、明治三十九年には彼の意を受けて歌会、常磐会をおこし、幹事をつとめています」（出口智之『森鷗外、自分を探す』岩波ジュニア新書）

参加者の証言が変遷したり、あるいは人により食い違ったりするため、研究者の間で論争になってきた。大まかに、山県側とする説と、鷗外側（賀古との協力も含む）とする説に二分できる。

山県説であれば、純粋な歌会の意味合いが濃くなる。一方、鷗外説に立つと、趣味を通じて陸軍の実力者に近づこうとする政治工作の意味を帯びてくる。

作家としての鷗外像を描くか、それとも昇進や栄典と無関係ではあり得ない官僚としての鷗外像に重きを置くか。どちらの説を採るかは、「テエベス百門の大都」と呼ばれる多面性を持つ鷗外という人物を、描く側がどう見ているかが問われる。

実らなかった初対面

鷗外が山県に近づいたのは、常磐会が最初ではない。鷗外の長男・森於菟（おと）は『父親としての森鷗外』（筑摩書房、一九六九年）で回想している。

「山県公が洋行から帰って総理になられた頃、父ははじめて公に会いました。ところが山県さんは新しい人を受け入れる意思がないので、あまり父を好く思ってはくれなかったそうです。それやこれやで、使ってくれる人があらば政治的方面に出たい決心があったのですが、とうとう駄目になりました。父がこの方面に心のあったことは、その頃品川さんや大隈さんや伊藤博文さんに会ったと云（い）う点からみてもわかります」

山県がドイツなどへの欧州視察から帰国したのは明治二十二（一八八九）年十月二日、第一次山県内閣の発足は同年十二月二十四日である。於菟の言葉通りなら、鷗外と山県の初対面は明治二十二年末から二十三（一八九〇）年初頭になる。鷗外は前年の明治二十一（一八八八）年九月にドイツ留学から帰国していた。陸軍医として本格的なキャリア形成が始まると同時に、作家として文壇デビュー作の小説『舞姫』を発表（明治二十三年一月）した頃にあたる。ただし、この時期の鷗外の日記は記載がない日が多い上に簡潔で、いずれの政治家との面会も記されていない。賀古らに宛てた書簡にも、山県らと会ったことを伺わせる記述はない。

大日本帝国憲法の公布に伴い明治二十三年七月に第一回衆院選が予定されていた。だが、於菟が言う「政治方面に出たい決心」について、鷗外研究者の山崎国紀著『評伝森鷗外』（大修館書店、二〇〇七年）は、鷗外は立候補資格がない軍人であり、かつ、この年はまだ二十八歳で被選挙権を有する三十歳に満たなかったと指摘し、「鷗外が政治家志望であったということは、鷗外自身が発言した確固たるものでなく、於菟の想像でしかない」と否定する。

では、何のための面会だったのか。「品川さん」は後に内務大臣を務める山県系官僚の品川弥二郎、「大隈さん」は肥前藩（ひぜん）（現在の佐賀県）出身で後に首相となる大隈重信（おおくましげのぶ）だろう。山県、伊藤、品川はともに長州藩出身の有力者。大隈は第一次伊藤内閣時に外相を務めていた。明治二十年代前半の明治政府は長州閥と薩摩閥という二大勢力が支配し、長州閥では初代首相の伊藤が最有力者で、山県はその次との位置づけだった。

津和野という小藩出身の鷗外が軍官僚として出世する上で、隣藩である長州の有力者とのパイプを持つに越したことはない。於菟の言う「政治的方面に出たい」とは、政治的パイプを得たいとの意味と解釈するのが自然ではないか。ただし、この頃は手当たり次第に有力者と会ったようで、山県一人に絞っていた訳ではない。

面会がかなったのは、仲介する人物がいためだと考えられる。山県の欧州視察には、鷗外の親友である陸軍医の賀古鶴戸が同行した。また、鷗外がドイツ留学中に知り合った都築馨六が帰国後に外務省入りし、第一次山県内閣で首相秘書官となっていた。だが、親密な関係を築くには至らなかった。

容易にうちとけない山県

鷗外の随筆『知恵袋』（明治三十一年発表）の以下の記述は、山県との面会を描いたのではないかと鷗外研究者は指摘する（前掲の山崎著や小堀桂一郎『森鷗外　批評と研究』岩波書店、一九九八年）。

「われ嘗て始て某大臣に引見せられしことあり、主人と我とは一室に対座し、主人は葉巻烟草を啣へて我言を聴かんと欲するもの丶如し、われは談ぜり、而るに主人は答へざりき、われは又談ぜり、而るに主人は又答へざりき、此の如くするもの反復数次にして、主人は啻に答へざるのみならず、亦われに暇を告る機会をだに与へざりき、われは三十分以上の腹稿（＝心の中で文案を考えること）なき演説をなしたるなり、いかなる愚なる事をか言ひけん、おぼつかなし」（『鷗外全集　三十五巻』）

政治学者の岡義武は『山県有朋――明治日本の象徴――』（岩波書店、一九五八年）で、山県の性格を「きわめて慎重かつ神経質であり、人に接して一般的には寡黙であり、態度において謹厳であり、容易にうちとけようとしなかった」と評する。その理由を「相手に利用されるのを惧れたとともに、同時に、逆に相手の利用価値を見きわめようとしたためであろう」としている。鷗外はこの時、陸軍軍医学校の若き一教官に過ぎない。賀古や都築のつてがなければ、首相で陸軍の有力者である山県と面会できる立場ではない。山県にとって鷗外は、まだ利用価値があるような人物ではなかった。

その後、明治三十一（一八九八）年にも鷗外は山県と接する機会を得た。陸軍で山県のブレーンだった啓蒙思想家の西周が死去し、その評伝を書くことになったのだ。津和野藩出身の大先輩にあたる西は森家と血縁があり、鷗外は上京したばかりの少年期、西宅に下宿したことがある親密な関係だった。草稿が完成すると、山県はじめ陸軍幹部に校正を依頼した。その年二月二十三日の鷗外の日記に以下の記述がある。

「西紳六郎（＝西周の養子）書を寄せて曰く。山県侯西周伝未定稿を読みて、補正する所あり。又詔草の世に公にすべからざるを告ぐと」

西が関わった「勅草」つまり天皇が発する勅語の草稿とは、山県の下で制定された明治十五（一八八二）年の軍人勅諭と見られる。鷗外は史実を忠実に記したのだろうが、勅諭は天皇が自ら発する言葉でなければならないとの考えが山県にはあったのだろう。実際には別に作成者がいるという秘事を公にしてしまっては、天皇を中心とする明治国家の体裁が保てない。

『西周伝』は明治三十一年十一月に完成したが、西が軍人勅諭に関わったとの記述はない。草稿のこの部分は山県の意を受け削られてしまった。

西を契機としても山県と接近することはなく、翌年に発足した第二次山県内閣の下、鷗外は福岡・小倉へ転属となる。鷗外が陸軍省の昇進レースに敗れた「左遷」と受け止めた不遇の時代である。

明治国家を支配した山県閥

戦後の日本国憲法下の議院内閣制では、衆院の過半数を占める政党の党首が首相となり、参院でも選挙で過半数を得ることが出来れば首相の権力基盤は盤石となる仕組みだ。衆参の国政選挙で六連勝した安倍晋三元首相による長期政権は、「自民一強」「安倍一強」と呼ばれた。

それに比べて明治憲法下では、元老らの推薦に基づき天皇から任命される首相の権限は弱かった。選挙（有権者は二十五歳以上の男子のみ。一九二五年以前は納税額による制限もあった）を通じて衆院で多数を得たとしても、貴族院、枢密院、陸海軍、官僚閥がそれぞれ独自性を持ち、制度として一元的な支配が難しい構造だった。

山県はどのように権力を形成していったのか。以下、前掲の岡著と伊藤之雄『山県有朋　愚直な権力者の生涯』（文藝春秋、二〇〇九年）を参考に見ていきたい。

山県のキャリアは陸軍を背景に始まった。長州の軍人において戊辰戦争の軍功が最も大きく、近代日本軍の確立に努めたのが大村益次郎だった。明治二（一八六九）年に大村が暗殺されると、それに代わって山県が台頭した。明治六（一八七三）年に初代陸軍卿（後の陸軍大臣）、明治十一（一八七八）年に初代参謀本部長に就いた。

力の源泉は、政官界に張り巡らされた山県閥の存在だった。天皇を中心とした明治国家で、実力装置の陸軍、全国の警察や地方行政を所管する内務省に加え、天皇の周囲を固める宮内省（今の宮内庁）、貴族院（今の参議院。有権者による選挙でなく、天皇が指名した議員や皇族などで構成）、枢密院（天皇の諮問機関）などの要職を子飼いの官僚らで固め、手入れを怠らなかった。

陸軍に次いで、まず内務省で山県閥が作られた。明治十六（一八八三）年に内務卿に就き、政治分野への進出が始まった。明治十八（一八八五）年に第一次伊藤博文内閣が発足すると、そのまま内務大臣に就いた。戦後の旧自治、旧厚生、旧建設各省や警察庁を合わせた巨大組織で、しかも戦前の知事は内務官僚が各地へ派遣される官選だった。内政の中核となる組織に人脈を張り巡らせた意味は大きい。

明治二十五（一八九二）年の第二次伊藤内閣では司法大臣に就任。翌年に退くと、後任大臣に自らの側近を充て、司法官僚にも勢力を広げた。

並行して手を入れたのが、貴族院である。明治二十三（一八九〇）年の第一回衆院選以来、板垣退助率いる自由党や大隈重信の立憲改進党など政党が勢力を伸ばしたことに、山県は危機感を覚えていた。法律の制定には衆院と貴族院の両院による議決が必要となる。政府に都合の悪い法案を衆院で可決されても、貴族院を抑えていれば修正もしくは審議未了にすることができる。貴族院議員の一部は天皇に指名される勅選（ちょくせん）で、実態としては政府が上奏した人物が任命される。山県は最初の首相在任中に側近の官僚を勅選議員として送り込み、多数派工作を図った。功を奏して明治三十（一八九七）～三十一（一八九八）年ごろには、山県系官僚閥が貴族院の過半数を掌握するに至った。

明治三十一～三十三（一九〇〇）年の第二次山県内閣でも権力固めに余念がなかった。明治三十二年に行った文官任用令の改正と文官分限令の制定は、幹部官僚である勅任官について政府が自由に任用することを制限した。政党内閣が出来たとしても、行政の中立性を盾に民間の政党員を幹部官僚に政治任用することを防ぎ、山県系官僚閥を揺るがせないようにした。

内閣の『製造者』であり『倒壊者』

もう一つは、軍部大臣現役武官制である。第二次山県内閣下の明治三十三年、陸軍大臣、海軍大臣に現役の軍人が就く慣例をルール化した。これにより、陸軍省、海軍省が大臣を出さなければ組閣できなくなる。陸軍省の幹部人事を決めるのは山県である。気に入らない内閣を崩壊させることができるようになった。

同郷の長州出身のライバル・伊藤博文の後を追ってきた山県だが、この頃には明治政府内の勢力を伊藤と二分するようになっていた。そして、初めて伊藤に対して優位に立ったのが、明治三十四（一九〇一）年のことだ。第四次伊藤内閣が行き詰まり、第一次桂太郎内閣が後を継いだ。桂は陸軍出身の山県直系で、十人の閣僚のうち首相を含む七人を山県系が占めた。自らが首相にならずとも、政権の後見人の地位に登り詰めた。

陸軍内の力関係にも変化が訪れた。従来は薩摩の重鎮・大山巌と長州の重鎮・山県の枠により重要人事を決定してきた。ところが、明治三十五（一九〇二）年に児玉源太郎内務大臣を参謀本部次長に転じる人事について、大山が参謀本部総長だったにもかかわらず、山県と桂の枠で決定するようになったのだ。

桂退陣後の明治三十九（一九〇六）年一月に発足した第一次西園寺公望内閣は、閣僚に山県系勢力を抱えていた。そのため、山県の意にそぐわない内閣は政権運営に行き詰まった。「名実ともに『内閣製造者』であり、また『内閣倒壊者』であった」（岡著）。

明治政府の要所に側近を布石のように張り巡らせた上に、力の中枢である陸軍省の重要人事でも山県閥支配が確立した。鷗外が再び山県に接近したのは、こうした時期である。数ある有力政治家の一人ではなく、絶対的な権力者の地位に登り詰めようとしていた。

「山県元帥に名をしられる」

明治三十六（一九〇三）年十一月、『大戦学理』と題して鷗外が刊行した翻訳が一つの契機となった。プロイセンの軍人・クラウゼビッツが記した軍事・戦略論の古典的名著『戦争論』を、日本人として初めて翻訳したのだ。

時間に余裕のできた小倉勤務時代に翻訳を始めたものだった。鷗外は「左遷」と受け止めていたようだが、小倉での蓄積が作家としても官僚としても後の飛躍につながる。

鷗外の末弟・森潤三郎は『鷗外森林太郎』（丸井書店、一九四二年）で「この事は軍人社会に兄の声望を重からしめ、山県元帥に名を知られる因となつた」「公（＝山県）には初め一向認められなかったが、戦論の翻訳から人物技量を見直され、後には大いに信用を得て、公私につけて庇護を被つた」と記す。

『舞姫』などで既に小説家としては名を上げていたが、『大戦学理』の翻訳により軍人としての功績も山県の耳に入るようになったのだ。ようやく山県にとって「利用価値がある人物」（岡著『山県有朋』）と認められる条件が整った。ただ、親密になるのはきっかけが必要だ。

「鷗外と賀古が招いた」

明治三十九（一九〇六）年に発足した歌会・常磐会は、山県を中心に、賀古と鷗外が幹事で、選者は小出粲、大口鯛二、井上通泰、佐佐木信綱の計七人のメンバーで始まった。山県は陸軍の長老、鷗外と賀古は陸軍医、他の四人は著名な歌人である。ちなみに井上は、民俗学者・柳田国男の実兄にあたる。

発足の経緯について、鷗外や賀古と東京大医学部の同窓

■歌会・常磐会発足時のメンバー

		出生年	肩　書
主宰	山県　有朋	1838	元老、陸軍の長老
幹事	※賀古鶴所	1855	陸軍医、山県の側近
	※森林太郎	1862	陸軍医、作家
選者	小出　　粲	1833	歌人、山県の師匠
	大口　鯛二	1864	歌人
	※井上通泰	1866	歌人
	佐佐木信綱	1872	歌人

※は東京大医学部の同窓で旧知の仲

井上通泰

佐佐木信綱＝鈴鹿市提供

で古くからの友人だった井上と、歳年少の佐々木が記録を残している。中村文雄氏の論文「森鷗外と常磐会――主に会の発意者について――」（『鷗外』七五号、森鷗外記念会、二〇〇四年）を参考に整理してみたい。

最も早い時期のものは、井上が編者となった『常磐会詠草』（歌学書院、一九〇九年四月二十日発行）である。各人の詠んだ歌が収録され、巻末付録に「常磐会の沿革並に会則　井上通泰先生談話　宮内猪之熊筆記」と記された文章が記されている。

「明治三十九年六月十日の夜、森林太郎、賀古鶴戸の二氏が小出粲、大口鯛二、佐佐木信綱の三氏と余とを浜町一丁目なる酒楼常磐に招きて明治の時代に相当なる歌調を研究する為に一会を起こさん事を勧められた。余はかねて小出翁と共に現時の歌風に極端なる旧派と極端なる新派とあり、その両端の間に又あまたの派があって後進の嚮ふ所に迷ふべき事を嘆いて何とかせずばなるまいなど云ひ合った事もある事であるから無論森、賀古二氏の勧告に応じた。

大口、佐々木二氏も異論が無かったから、即座に森、賀古二氏が幹事となり小出、佐々木三氏と余とが選者となって一会を起こす事に定まった。其後賀古氏から話のついでに此事を山県公に申し上げた所が、公爵も非常に喜ばれて力を添へらるる事を約せられた」（※傍線は筆

者）

鷗外と賀古の二人が井上ら歌人の四人を浜町（現在の東京・日本橋）の料理屋・常磐に招いて会を起こすよう勧め、その後に賀古が山県に話をしたところ、「公爵（＝山県）も非常に喜ばれて力を添へらるることを約せられた」という話の流れだ。発意者は鷗外と賀古となっている。会の開催と並行して編集された公式な記録のため、山県も読んだ上で同意していたと考えるのが自然だ。図式化すると以下の通りだ。

◇常磐会発足の経緯①（井上『常磐会詠草』による）

日時不明　賀古と鷗外が歌会を計画

←

六月十日　賀古らが井上、佐々木、小出、大口を酒楼常磐に誘う

←

日時不明　賀古から山県に歌会の計画を話すと、山県が喜び支援を申し出た

←

九月二十三日　第一回常磐会を開催

ぶれる井上通泰の回想

大正十一（一九二二）年二月、山県が死去すると、井上は異なった回想をしている。その月の雑誌『太陽』の「山県有朋追悼特集号」に掲載された「歌人としての含雪公」である。山県は「含雪」と号していた。

「公が如何に、時代に順応した新しい歌を翹望されたかといふ事を最も顕著に語るものは、常磐会の創設である。恰度明治三十九年の事で、〝どうも現代の歌壇を見るに、極端な新派と極端な旧派とが有り、其の間に又大小幾つもの派があって、後進は其の何れに就ていいものか全く選択に困る有様である。

であるから現代の大家が寄合って相談の上、歌壇の灯明台となり、さうして正しい方向を定めて貰ふ事にしたい〟という公の希望でもって、森林太郎、賀古鶴戸の両君が幹事となり、小出粲、佐佐木信綱、大口鯛二の三君と私と四人が選者となり、それに公爵を加へ、都合七人が会員となって、此の会が生まれたのである」

「極端な新派と極端な旧派」に分断してしまった歌壇の現状に何とか対応したい、という発言は、山県存命中の『常磐会詠草』では井上の考えであったものが、『山県有朋追悼特集号』では山県本人の言葉に置き換わった。しかも、「公（＝山県）の希望でもって、（中略）此の会が生まれた」と発意者は山県になっている。中村文雄氏は「追悼号という性格上、山県に花を持たせる、というような細心の配慮からであろうか」と推測する。

ただし、山県の公式な評伝である徳富蘇峰編述『公爵山県有朋伝』（原書房、一九三三年）では、当初井上が記した筋書きに戻った。

「明治三十九年の夏、小出粲、井上通泰、大口鯛二、佐々木信綱、森林太郎、賀古鶴戸等胥謀り、歌道研究の為に、常磐会を興すや、公は賛成して、隠然之に声援したので、同会は大に発展し、明治大正時代の歌道に寄与する所少なくなかつた」

これに続き、『常磐会詠草』の井上談話が引用されている。公式な評伝なら山県を持ち上げて、山県の発意による歌会だと描いてもおかしくない。にもかかわらず、山県は後援者と位置づけられたところに真実性が伺えないだろうか。著作の冒頭にある「例言」で、編集を援助した者として当時存命だった井上、佐々木、賀古の名前があるため、三人が了解した上での記述のはずだ。

食い違う参加者の証言

ところが、井上の談話を覆す証言が出てきた。昭和三十六（一九六一）年二月に雑誌『文学』に掲載された佐々木信綱「常磐会回顧」である。会のメンバーで歳年少だった佐々木もこの年九十歳。唯一の存命者だった。昭和十二（一九三七）年に文化勲章を受章し、国文学や歌道の重鎮となっていた。

「常磐会がどうして起こったかということは、『常磐会詠草』初編付録の井上通泰君の文章（常磐会の沿革並に会則）に出ておるのと、自分の記憶とはいささかたがいがあるようにおもう」として、以下のように反論したのだ。

「明治三十九年六月の初め、賀古さんが来られて、〝この十日に浜町の常磐で夕飯をさしあげたい。皆知っている人ばかりだ、来給え〟といわれた。（中略）食後に賀古さんは〝今日の会は実は山県公のお頼みである。公は、はやく維新の際にも、西南の役にも名高い歌を詠まれておられるが、この間、森君と二人でお招かれした時のお話に、自分は若い時は同国の近藤芳樹翁についた。

その没後は小出粲君についている。ところが近頃の歌は変わってきた。歌よみのすぐれた人々を集めて夕飯をあげて食後ゆっくり歌の話を聞きたい。隔月くらいに二人が幹事となって会を開いてほしいとの公のお頼みであるから〟といわれた」（※傍線は筆者）

これに先立つ昭和三十四（一九五九）年、国文学者の古川清彦氏が佐々木に書面で尋ねると、『常磐会詠草』の井上談について「其後賀古氏から云々はあやまり居候　井上君いかであやまりかゝれけむといぶかしく候」と返信があった。翌年に面会して質すと、佐々木は「この会は山県の発意によるもの」と明言したという。（古川清彦「森鷗外と常磐会㈠」『研究論集　第10号第1部』所収、宇都宮

大学学芸学部、一九六一年）。

つまり、佐々木の記憶によると、賀古に誘われて酒楼常磐に行くと、賀古は「今日の会は実は山県公のお頼みである」と話し、歌会の計画を明かしたというのだ。これまでは他の年長者に配慮していたが、その必要もなくなり、佐々木の知る「事実」を最後の言葉として語り始めたのだろうか。いずれにせよ発意者を特定するには、山県の関与がどの時点であったのかが鍵となる。

◇常磐会発足の経緯②（佐々木「常磐会回顧」による）

日時不明　山県が賀古に歌会開催を依頼

←

六月十日　賀古らが井上、佐々木、小出、大口を酒楼常磐に誘う。賀古が「今日の会は山県公のお頼みである」と発言

←

九月二十三日　第一回常磐会を開催

新たに発見された井上書簡

近年新たな発見があった。井上通泰が鷗外に宛てた明治三十九（一九〇六）年六月十八日の書簡である。鷗外の長女・森茉莉が嫁いだ先の遺族が、保管されていた約四百通の鷗外宛書簡を見つけ、没後百年の節目となった二〇二二年に公表された。そのうちの一通だ。

山県を除く、鷗外や賀古、井上ら会の参加者六人が料理屋・常磐に集い、新たな歌会の計画を話し合ったのが六月十日。その八日後のやりとりである。

書簡では、前日の十七日夕方に山県邸に呼ばれた井上が、その時の様子や山県の言葉を伝えている。

「先達て賀古の話に、井上に何か企がある、と云つて居たがどう云ふ事か。くはしく聞きたい」

山県からこう尋ねられた井上は、「例の件」を詳しく話した。すると山県は「非常に相喜ばれ」、以下のように話をしたという。

「かゝる事は高崎こそ申出づべきことなるに、その沙汰なきは遺憾なり。しかし幸に足下の如き人ありて、かゝる企に及びしは、道の未衰へざるなり。此家（水道町）を用立つるは勿論、自分に出来る事は何でもすべし。但残念ながら、その会は永続せざるべし。しかし、永続せずとも一度さる会を企てただけの利益は必あるべし」

二〇二二～二三年に文京区立森鷗外記念館で催された特別展に展示された。監修した大妻女子大の須田喜代次名誉教授（森鷗外記念会会長）によると、「高崎」とは宮内省の御歌所長を務めた歌人・高崎正風を指す。要職にある高崎がこうした会を企画しないことは残念だが、山県の「足下」（身近）にいた井上たちが歌会を始める試みは歌道が

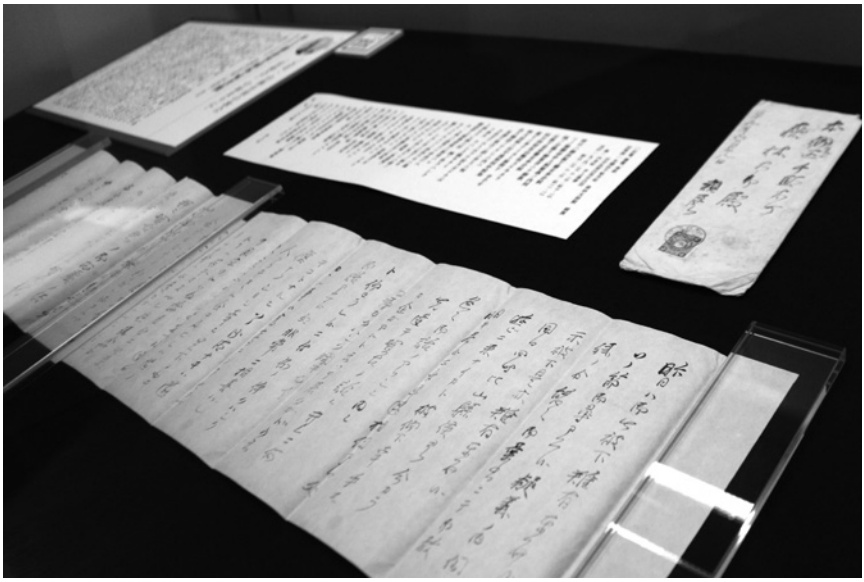

文京区立森鷗外記念館で二〇二二～二三年に開かれた特別展に展示された井上通泰筆の鷗外宛書簡（明治三十九年六月十八日）＝森鷗外記念館（津和野）寄託

未だ衰えていないことを示すもので、大変喜んでいるという内容だ。山県が水道町の自宅を開催場所として提供するなどできる限りの支援を申し出たことは、その後に実現している。

書簡から読み取れるのは、歌会の計画を最初に山県に伝えたのは賀古で、山県の発意ではないということだ。「どう云ふ事か。くはしく聞きたい」と山県が尋ねたことから、発意者は賀古らであると推察できる。山県が提案したのであれば、「残念ながら、その会は永続せざるべし」と否定的な見方を示すはずがない。想定外の提案だったので、「永続せずとも一度さる会を企てただけの利益は必あるべし」と手放しで喜んだのだろう。

書簡の後半で井上は「これ全て貴兄並びに賀古君のご配慮の結果」と記した。鷗外に感謝の言葉を伝えていることから、鷗外と賀古が協力して事を進めたのだろう。山県の関心を引こうと、賀古と鷗外が仕組んだように読める。

そして「賀古君にはいづれ侯爵（＝山県）より御話あるべしと存候」とあることから、六月十七日夜以降に山県から賀古に謝意が伝えられたはずだ。六月十日の会合の後に賀古から山県に会の趣旨を話したという井上『常磐会詠草』の傍線部分について、佐々木は「其後賀古氏から云々はあやまり居候」と指摘するが、井上書簡からは事実の可能性が高いと推察できる。会の発足と同時進行で書かれた一次

史料のため、記憶に基づいた後の回顧より信憑性が高い。山県の言葉についても、佐々木の回想は賀古からの伝聞なのに対し、井上は山県から直接聞いている。

常磐会発足の真相

井上書簡に基づき、『常磐会詠草』を補足すると以下のようになる。

◇常磐会発足の経緯③（井上書簡による）

日時不明　賀古と鷗外が歌会を計画

←

六月十日　賀古らが井上、佐々木、小出、大口を酒楼常磐に誘う

←

六月十七日午後　山県に呼ばれた井上が計画を話すと、山県が喜び支援を申し出た

←

六月十七日夜以降　山県が賀古に謝意を伝える

←

九月二十三日　第一回常磐会を開催

須田氏は「山県側から何か働きかけて鷗外たちを動かしたということではない。鷗外・賀古そして何より井上の存在が大きかったように思う」と解説する。賀古、鷗外が主導し、それに井上が協力した三人の合作といえよう。歌人としての存在感を高めたい井上にも、山県と接近したい思いがあったようだ。井上は会が発足した翌年、新年の歌会始を仕切る宮内省の役職である御歌所寄人に就任している。

では、佐々木の記憶との食い違いをどう説明すればいいのか。

山県が新たな歌会を催したいとの意向を持っていたことは、井上書簡の「かゝる事は高崎こそ申出づべきことなるに、その沙汰なきは遺憾なり」という山県の言葉から伺える。山県側近の賀古は山県の意向を忖度し、陸軍内の昇進レースで後ろ盾を必要としていた鷗外を誘い計画を立てたのではないか。その際に相談したのが、若い頃から付き合いのあった井上である。

ただし、他の名だたる歌人を誘うには口実が必要だ。そこで「今日の会は実は山県公のお頼みである」（佐々木「常磐会回顧」）ということにして、佐々木たちを納得させたのだろう。歳年少の佐々木はこうした事情を知らされず、山県のための歌会という賀古の説明を額面通りに受け止めたのではないか。

「常磐会に政治性があるということをきいた。（中略）会の当日は政治の方面の話は殆ど出なかった。我々は明治

の元勲が歌の道を重んじられるので、その好意に対して行ったので、会の当日は全く世外の日というてよい」（佐々木「常磐会回顧」）

この言葉は佐々木側から見えた「事実」であろう。歌道を極めた生粋の歌人である佐々木にとって、歌会に政治性の入り込む余地はない。それは歌人としての矜持でもある。

発足にさまざまな思惑が込められたとしても、山県の死まで十五年余毎月続き、山県も鷗外も多くの歌を残した。歌会そのものの価値が損なわれる訳ではない。

山県閥の一角として

常磐会が発足した翌年の明治四十（一九〇七）年十一月、鷗外は陸軍省医務局長に昇進した。山県にとっても鷗外は「利用価値」のある人物となっており、常磐会以外の場でもたびたび面会するようになった。

「鷗外先生は山県公に社会主義について講義をしているそうです」

大逆事件の起きた明治四十三（一九一〇）年ごろ、鷗外と親交のあった劇作家・小山内薫が小泉信三（戦後に慶應義塾長）に語ったという（「山県有朋と森鷗外」、『小泉信三全集』第二十巻、文藝春秋、一九六七年）。外国語を読めない山県はさまざまなブレーンから海外事情を収集していたが、鷗外もその一人に加えられたようだ。

常磐会には、佐々木が言うような政治の密談をかわす場となる狭い意味での政治性はなかったとしても、権力者の山県と近づき後ろ盾を得る広い意味での政治性はあった。

作家としての創作活動にもプラスに働いた。詩人の木下杢太郎は「陸軍に於ける鷗外の位地が安定して、まはりに遠慮や気兼をすることなしに、自分の思ふままに振舞ふことが出来た」（「森鷗外」、『芸林間歩』岩波書店、昭和十一年）と指摘する。実際、小説家としての鷗外が『青年』『雁』『阿部一族』『山椒大夫』『高瀬舟』など後期の代表作を次々と生み出したのは医務局長時代に集中しており、「豊穣の時代」と呼ばれる。

明治四十二（一九〇九）年には、自らの体験を踏まえて青年哲学者の性欲史を綴った小説『ヰタ・セクスアリス』が発禁処分となり、陸軍の石本新六次官から戒飭処分を受けた。北海道師団が食中毒事件を起こした際には、把握していなかったことを元上官の石黒直悳からとがめられ、「余り小説を書き過ぎるから、こんな出来事も看過するやうになる。少し新聞も見ておくがよい」と苦言を呈された（山田弘倫『軍医森鷗外』文松堂書店、一九四三年）。

にもかかわらず、鷗外が筆を折ることはなかった。健筆はますます盛んとなり、二足のわらじを履いたまま在職は八年余の長期に及んだ。

ただ、山県の後ろ盾を得たと言うことは、政府の要所に

張り巡らせた山県閥の一角に組み込まれたことを意味する。

大正元（一九一二）年十二月には、山県の意を受けて陸軍二個師団増設の意見書を起草した。当時の西園首相がこれを拒むと、陸軍は上原勇作陸軍大臣を辞任させて後任を出さず、内閣を崩壊に追い込んだ。

大正二（一九一三）年には宮中の衛生に関する臨時宮内省御用掛を兼務した。この時期から、山県の依頼に限らず、陸軍や皇室関係の文書を起草、添削することが目立つようになる。国家の体裁を整える漢学官僚として、作家の文才と漢籍の素養が重宝されたのだが、山県の政治工作の片棒を担がされもした。

旧当主の採用は「公爵の御蔭」

山県の影響力の大きさを見せつけられたのが、旧津和野藩主の亀井家を継いだ亀井茲常（一八八四年生まれ）の人事である。明治四十二（一九〇九）年の鷗外日記を見てみよう。

十一月二十九日「石本次官新六、新聞紙に署名すべからずと警告す。福羽逸人、電話にて亀井伯の事を山県公に依頼せんことを託す」

十一月三十日「夕に椿山荘（＝山県の邸宅）にゆき、亀井伯を式部官に採用せられんことを請ふ。直ちに渡辺宮内次官に与ふる書を裁させ給ふ」

十二月二日「山県公有朋の手書至る。渡辺次官の公に復する書を巻き籠めたり。亀井伯の式部官に任ぜらるべきこと定まりぬとなり。直ちに植物御苑にある福羽逸人に報ず。（中略）山県公と亀井伯とを訪ふ」

東京大学を卒業したばかりの亀井を宮内省で儀式を担当する式部官に採用するよう要請すると、山県は直ちに渡辺千秋宮内次官へ送る書状を手配させた。二日後に山県から届いた自筆の手紙には、渡辺次官からの返事が同封されており、採用が即決されたのだ。

福羽逸人は、津和野藩出身の国学者で明治天皇の侍講を務めた福羽美静の養子で、宮内省内苑局長を務めた農学者である。新宿御苑を整備したことで知られる。鷗外と福羽は、亀井家の家政相談人として定期的に亀井邸で協議をする仲だった。就職のあっせんなら、宮内省勤務で子爵でもある福羽が仲介すればよいはずだ。

にもかかわらず、爵位を持たない鷗外が山県を通じて依頼したことは、宮内省への山県の影響力を物語る。鷗外は小説が発禁処分となった後も、石本陸軍次官から新聞に実名で作品を発表しないようにと警告を受けたばかりだった。だが、そんなことに構うことなく、山県は鷗外のために人事を尽くしてくれた。常磐会を通じて庇護されていたからと言う他ない。

歌会・常磐会の開催場所となった山県の邸宅・椿山荘の庭。鷗外もたびたび訪れた＝東京都文京区、ホテル椿山荘東京提供

椿山荘の庭にある石碑。山県が椿山荘と命名した際の感慨を刻み、明治三十年に建てられた＝ホテル椿山荘東京提供

鷗外は十二月八日、賀古宛書簡で「はじめて旧主人家（＝亀井家）に対し報恩をなしたるやうの心持いたし愉快に不堪候。これも公爵（＝山県）の御蔭と感激いたし候」と記した。

山県支配の宮内省

山県閥は明治政府の要所に張り巡らされていたが、中でも重要な拠点が宮内省だった。

元々は初代宮内大臣（一八八五～八七年）の伊藤博文が影響力を有していたが、明治三十一（一八九八）年に山県系官僚の田中光顕が大臣に就くと山県閥の支配が強まった。明治四十三（一九一〇）年には宮内大臣に渡辺千秋、次官には河村金五郎と共に山県系が占め、原敬は「是れ皆な山県の指示にて、（中略）彼れ（＝山県）伊藤の死後大に其勢力を八方に扶植（＝植え付けること）する事を図り居るが如し」（『原敬日記』同年四月六日条）と警戒感を示した。

岡著『山県有朋』は、山県が自らの派閥を維持する秘訣について「彼は一旦引き立てた後進については常に心にかけてその面倒をみた。そして、その利用価値に応じて地位を与える配慮を怠らなかった」と記す。

子飼いを各省で昇進させたり、貴族院議員や枢密顧問官の地位に引き上げたりするだけでなく、爵位も与えた。爵

野口　武則（のぐち・たけのり）氏
1976年生まれ。中央大学法学部卒。2000年毎日新聞社に入社し、秋田支局、政治部、大阪社会部。代替わり取材班キャップ、政治部官邸キャップ、デスクを務め、現在は論説委員。著書に『元号戦記　近代日本、改元の深層』（角川新書）。共著に『靖国戦後秘史』（角川ソフィア文庫）、『令和　改元の舞台裏』（毎日新聞出版）。

位に関する事項を所管するのは宮内省宗秩寮だ。明治四十四（一九一一）年にいずれも山県系の桂太郎が公爵、渡辺千秋と寺内正毅が伯爵に陞爵した際、原は日記に「山県が私恩を売らんが為めに頻りに右様の手段を取る（中略）私曲（＝不正な手段で自分だけの利益を図ること）を働らき私党を作る事言語道断」（同年四月二十一日条）と記した。

資金源としても重要だった。伊藤之雄氏の論文「山県系官僚閥と天皇・元老・宮中――近代君主制の日英比較――」（『法学論叢』第一四〇号　第一・二号　高坂正堯教授追悼号、京都大学法学会、一九九六年）によると、宮内省には機密金があったという。

原資は日清戦争（一八九四～九五年）の賠償金のうち皇室費に納入された二〇〇〇万円と、東宮御所建築費として第一次山県内閣時に皇室へ上納された二五〇万円で、利息として毎年得られる一一〇万円内外の中から秘密資金を作ることができた。明治三十五（一九〇二）年の国家予算の歳出が経常部、臨時部の合計で二億七五七五万円なので、それなりの額に上る（大蔵省編纂『明治大正財政史　第三巻』財政経済学会、一九三八年）。田中を宮内大臣にすることで、山県がこの資金を確保できるようになったという。

明治国家の中心に位置する天皇を抑える政治的意味も大きかった。例えば、第四次伊藤内閣は明治三十三年、政府の増税案を貴族院に否決されて膠着状態に陥った際、天皇に奏請して増税案に協賛する勅語を発することで事態を収拾している。

国務に関する勅語を発するには、「詔書、勅書其の他内廷の文書に関する事務を掌る」内大臣府のチェックを経た上で、国務大臣の副書を必要とする（大日本帝国憲法五十五条）。勅語を起草、添削する内大臣秘書官長、その責任者である内大臣、そして皇室の事務全般について輔弼（進言し責任を負う）する宮内大臣を抑えておけば、首相が天皇を政治利用して勅語を出そうとしても未然に察知し、防ぐことが出来る。

支配の揺らぎと巻き返し

ただし、山県閥の支配にも陰りが見え始めた。大正二（一九一三）年二月二十日、通算で七年余の長期に渡った山県直系の第三次桂内閣が崩壊した。立憲政友会の尾崎行雄や立憲国民党の犬養毅らによる第一次護憲運動に追い込まれた結果だった。

翌大正三（一九一四）年には宮内大臣の渡辺が収賄疑惑で失脚した。不祥事で辞めた大臣の後任に山県系を送り込む訳にはいかなかった。皇太子の世話役である東宮大夫兼東宮侍従長だった波多野敬直が宮内大臣に昇格したが、山県は波多野について「以前己の子分であつたが、今は大隈の方に近くなつて居る」（『大正デモクラシー期の政治　松本剛吉政治日誌』大正十年三月二日条、岩波書店、一九五九年）と語っている。それでも、東宮大夫と東宮侍従長の後釜には山県に近い人物をそれぞれ就け、影響力の低下を食い止めようと画策した。

ちなみに、鷗外の前任の帝室博物館総長で内大臣秘書官長を兼ねていた股野琢は、伊藤博文に近かった。股野は退任直前の大正六（一九一七）年十二月一六日付の東京日日新聞朝刊で、第一次伊藤内閣が発足した明治十八（一八八五）年に自分を内閣会計課長に引き立て、その後、宮内省に異動させたのは伊藤だったと回想している。それ以来、三十年近く宮務めを果たした伊藤系最後の生き残りというべき長老だった。

大正前期は山県による宮内省支配が揺らぎ始め、再び掌握する機会をうかがう時期だった。大正六年十二月二十五日、股野と入れ替わる形で、山県閥の一角を占める鷗外が宮内官僚として再出仕するのである。当然ながら、山県の意向が反映されたものだったのだろう。

〈参考文献〉
『森鷗外記念館館報　ミュージアム・データⅡ』森鷗外記念館（津和野）、一九九八年
『特別展「鷗外遺産～直筆資料が伝える心の軌跡」図録』文京区立森鷗外記念館、二〇二二年

次回は「第八回　図書頭として何に取り組んだのか」